1 現況及び公立大学法人制度への移行に向けた経緯

(1)青森公立大学の概要

設立年月日 平成5年4月1日開学

学 部 経営経済学部 経営学科・経済学科・地域みらい学科

研 究 科 経営経済学研究科 経営経済学専攻[博士前期課程]

定 員 学部 300 人、研究科 10 人

設置主体 青森地域広域事務組合(一部事務組合)

(構成市町村:青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村)

(2) 地方独立行政法人化に向けた検討経緯

平成 14 年 11 月 「青森公立大学将来構想」において独立行政法人化の検討を始める

旨の言及、具体的な検討に着手

平成 15 年 8 月 「独立行政法人化審議機関の設置」大学評議会で議決

平成 15 年 10 月 「設置団体管理者」に対して方針・考えを伝達

平成 16 年 4 月 「地方独立行政法人法」施行 他大学の動向注視・把握

以降、大学事務局内にプロジェクトチームを設置し、検討継続

平成 17 年 12 月 「青森公立大学経営改革検討支援業務」の公募

平成 18 年 1 月 「青森公立大学経営改革検討支援業務」受託者選定の見送り

平成 18 年 2 月 『青森市行財政プラン・プログラム』策定:公立大学の独立行政法

人化を目指す意思決定(メリット・デメリット先行事例等の調査)

平成 20 年 1 月 「青森公立大学の法人化問題・戦略的事業構想の新展開・」の中で

独立行政法人化を決断する旨を大学評議会で議決

平成 20 年 1 月 「設置団体管理者」に対して上記内容を伝達

平成 20 年 2 月 『青森市行財政プログラム平成 21 年度に向けた取組み』の中で公

立大学の独立行政法人化については、平成20年度内に検証・整

理することを表明

平成 20 年 2~3 月 「公立大学」及び『青森市』の考えを伝え、広域事務組合構成町村

の意向を打診し、理解了承を得る

平成 20 年 4 月 『青森市長』広域事務組合規約変更及び大学資産の譲与を申し入れ

平成 20 年 4 月 『青森市長』「青森公立大学学長」定例記者会見で意向表明

(3)法人化の目的

少子化の加速などの教育に関わる環境の変化や高等教育行政の変化などに対応し、かつ、地方自治体立の公立大学の持つ地域貢献を果たすという使命を全うし、学生及び地域の方々に支持され続けていくための青森公立大学の戦略目標である、 強い競争力を持った大学の構築、 特色ある教育・高い研究水準・実践的な地域貢献という基本事業の柔軟かつ弾力的な展開、 大学の財政的自律性の確立及び簡素で効率的な事務処理体制の構築による合理的な組織管理、を達成していくための手段として法人化するもの。

また、青森市をはじめとする青森地域広域事務組合構成団体の首長が、東青地域住民

の永年にわたる希求の末に整備・実現した青森公立大学の更なる飛躍と地域貢献を果たしていくための手段として選択した地方独立行政法人化を後押しするとともに、青森市の行財政改革プラン・プログラムが定める「組織・機構のスリム化」に貢献するための手段として実施するもの。

(4) 法人化によって期待される主な効果

地方公共団体の枠組みや一定の制約を離れ、流動的な環境状況にすばやく適応する迅速な経営意思決定が可能となる。

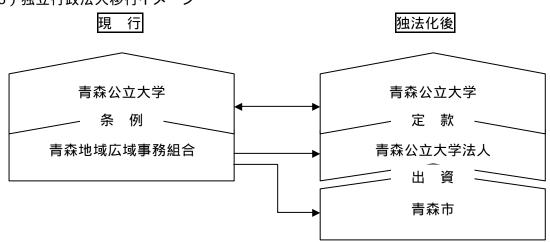
中期目標、中期計画及び年度計画に基づいて行った大学運営の実績を、第三者機関である評価委員会が評価することにより、大学運営の透明性及び適正化が促進されるとともに、活動の成果がより具体化される。

予算の単年度主義の緩和により、予算執行における機動性・弾力性が増し、大学運営 の自律性が向上する。

教職員の身分が非公務員となることにより、人事管理や業務執行面で柔軟な経営が可能となる。

法人の責任や自主性が高められるとともに、主体的な経営努力が求められることなどから、学生にとってより魅力的な教育環境を提供する努力が高められる。

(5)独立行政法人移行イメージ



- ・広域事務組合の資産及び青森市が貸 し付けている資産を利用して、広域 事務組合が定めた大学設置条例を基 礎として運営
- ・組合から青森市へ資産を譲与
- ・青森市が資産を出資して設立 した公立大学法人が定款を 基礎として運営